

## (2) 観覧施設

## ①博物館 (神楽3条7丁目)

項目				現行料金	新料金 (改定額)	改定率	
1 2 3 4 5 6	常設展	個人	高校生	1日につき	230円	290円 (+ 60円)	1.26倍
				1年につき	460円	580円 (+ 120円)	1.26倍
			一般	1日につき	350円	440円 (+ 90円)	1.26倍
				1年につき	700円	880円 (+ 180円)	1.26倍
		団体	高校生	1日につき	180円	230円 (+ 50円)	1.28倍
			一般	1日につき	280円	350円 (+ 70円)	1.25倍
7	茶室			1回につき	6,610円	6,900円 (+ 290円)	1.04倍

## ②科学館 (サイバル) (宮前1条3丁目)

項目				現行料金	新料金 (改定額)	改定率	
1 2 3 4 5 6 7 8	個人	高校生	常設展示室	1日につき	280円	400円 (+ 120円)	1.43倍
			プラネタリウム	1回につき	220円	320円 (+ 100円)	1.45倍
			常設展示室及びプラネタリウム	1日 (プラネタリウムは1回) につき	350円	500円 (+ 150円)	1.43倍
				1年につき	660円	990円 (+ 330円)	1.50倍
		一般	常設展示室	1日につき	410円	610円 (+ 200円)	1.49倍
			プラネタリウム	1回につき	330円	490円 (+ 160円)	1.48倍
			常設展示室及びプラネタリウム	1日 (プラネタリウムは1回) につき	520円	770円 (+ 250円)	1.48倍
				1年につき	1,040円	1,540円 (+ 500円)	1.48倍
9 10 11 12 13 14	団体	高校生	常設展示室	1日につき	210円	310円 (+ 100円)	1.48倍
			プラネタリウム	1回につき	170円	250円 (+ 80円)	1.47倍
			常設展示室及びプラネタリウム	1人1日 (プラネタリウムは1回) につき	280円	400円 (+ 120円)	1.43倍
		一般	常設展示室	1日につき	320円	480円 (+ 160円)	1.50倍
			プラネタリウム	1回につき	260円	390円 (+ 130円)	1.50倍
			常設展示室及びプラネタリウム	1人1日 (プラネタリウムは1回) につき	410円	610円 (+ 200円)	1.49倍
15 16 17	特別展示室			午前 ( 9:30~13:00)	6,110円	9,160円 (+ 3,050円)	1.50倍
				午後 (13:00~17:00)	6,110円	9,160円 (+ 3,050円)	1.50倍
				全日 ( 9:30~17:00)	12,220円	18,320円 (+ 6,100円)	1.50倍
18 19 20	学習・研修室			午前 ( 9:30~13:00)	4,860円	7,290円 (+ 2,430円)	1.50倍
				午後 (13:00~17:00)	4,860円	7,290円 (+ 2,430円)	1.50倍
				全日 ( 9:30~17:00)	9,720円	14,580円 (+ 4,860円)	1.50倍

## ⑥各施設共通券

・旭山動物園・科学館（常設展及びプラネタリウム）共通券の新料金適用の時期は、旭山動物園の令和9年の新シーズンからとし、それまでの間は2,690円とします。

項目				現行料金	新料金 (改定額)	改定率	
1	旭山動物園・科学館（常設展及びプラネタリウム）共通券			1年につき	2,230円	3,100円 (+ 870円)	1.39倍
2	科学館（常設展）・博物館共通券	個人	高校生	1日につき	350円	480円 (+ 130円)	1.37倍
3			一般	1日につき	530円	740円 (+ 210円)	1.40倍
4		団体	高校生	1日につき	280円	380円 (+ 100円)	1.36倍
5			一般	1日につき	430円	590円 (+ 160円)	1.37倍
6	科学館（プラネタリウム）・博物館共通券	個人	高校生	1日（プラネタリウムは1回）	310円	430円 (+ 120円)	1.39倍
7			一般	1日（プラネタリウムは1回）	470円	650円 (+ 180円)	1.38倍
8		団体	高校生	1日（プラネタリウムは1回）	240円	340円 (+ 100円)	1.42倍
9			一般	1日（プラネタリウムは1回）	370円	520円 (+ 150円)	1.41倍
10	科学館（常設展及びプラネタリウム）・博物館 共通券	個人	高校生	1日（プラネタリウムは1回）	510円	710円 (+ 200円)	1.39倍
11			一般	1日（プラネタリウムは1回）	760円	1,080円 (+ 320円)	1.42倍
12		団体	高校生	1日（プラネタリウムは1回）	400円	560円 (+ 160円)	1.40倍
13			一般	1日（プラネタリウムは1回）	620円	860円 (+ 240円)	1.39倍
14	個人	高校生	1年につき	1,040円	1,410円 (+ 370円)	1.36倍	
15		一般	1年につき	1,560円	2,180円 (+ 620円)	1.40倍	
16	中原悌二郎記念彫刻美術館・井上靖記念館共通 券	高校生	1回につき	350円	520円 (+ 170円)	1.49倍	
17			1年につき	700円	1,040円 (+ 340円)	1.49倍	
18		一般	1回につき	600円	900円 (+ 300円)	1.50倍	
19			1年につき	1,200円	1,800円 (+ 600円)	1.50倍	

## ●お問合せ先

- ① 社会教育部 博物館
- ② 社会教育部 科学館
- ③ 社会教育部 文化振興課（中原悌二郎記念彫刻美術館）
- ④ 社会教育部 文化振興課
- ⑤ 経済部 旭山動物園

☎ 6 9 - 2 0 0 4

☎ 3 1 - 3 1 8 6

☎ 4 6 - 6 2 7 7

☎ 2 5 - 7 5 5 8

☎ 3 6 - 1 1 0 4

## 「使用料・手数料の見直し案」に寄せられた御意見と旭川市の考え方

○ 意見提出期間 令和7年11月21日（金）から令和7年12月29日（月）まで

○ 意見提出数 90者（87個人、3団体）から92件

※ 御意見につきましては、原文どおりを基本としていますが、一部読みやすくするためなどを理由に修正等を行っています。

※ 同内容の御意見につきましては、一つにまとめて掲載しています。

※ 賛否のみを示した御意見や匿名により提出者を特定できない御意見、本案件に対するものではない御意見につきましては、計上・公表・回答の対象から除いています。

※ **社会教育部関係分のみ掲載しています。**

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
16	今回の「使用料・手数料の見直し案」では、市が管理している全ての施設使用料や手数料が対象となっています。旭川市は、健康都市宣言を表明していますし、文化・芸術に力を入れている市です。これらの使用料・手数料は据え置くべきではないでしょうか。また、ごみ袋料金値上げは全ての市民生活に関係してきます。旭山動物園の市民特別料金は上げないでほしいです。	<p>・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。今回は、大半の項目で増額改定としておりますが、今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。</p> <p>・旭山動物園の入園料の改定につきましては、今後の動物園運営を安定的に維持継続していくのみならず、動物園全体の魅力向上も併せて行っていくことを目的としております。一般料金と比較して、市民料金の改定率は低く設定しておりますが、特に市民及び年間パスポートの利用者数が減少している状況も踏まえ、新料金案を修正します。</p>
18	物価高騰等で日常生活がますます苦しく景気も低迷するなか、公共施設の使用料・手数料までも値上げになるという事が、負担そのものに加え、公共施設を利用したいという市民の気持ちをさらに減退させてしまうのではないかとおもっています。今回の見直し案が「受益と負担の適正化」に基づくものとのことですが、旭川市総合計画の基本目標・政策が、保健、福祉、文化、教育、スポーツ、交流の場を積極的に創出することであれば、それを最も担っているのは公共施設です。改めてその重要性を、市財政の厳しさとは切り離し、市民負担に頼らずに、旭川市の歳入歳出の内容全体で再検討してください。また児童、生徒の利用は無料という施設も多いですが、大方は保護者付き添いになります。屋内遊戯施設のもりもりパーク、わくわくエッグ、忠和体育館の遊びスペース等は親子とも無料で、子ども達を冬期間も思い切り遊ばせられるので本当に助かります。多くの親御さんも有難く利用しています。サイバルなど他施設も現行のままで利用したいです。1.5倍の値上げは高すぎます。値上げを機に施設利用をためらう市民が増えてはなりません。また一つ気になっているのが、こども食堂を運営している団体が公共施設を利用していますが、このようなボランティア団体にも利用料はかかり値上げされた場合も適用されてしまうのでしょうか。	<p>・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。</p> <p>・ボランティア団体につきましては、これまでも使用料を御負担いただいておりますので、御理解いただきますようお願いいたします。</p> <p>・また、本市では、市内で子どもの居場所づくりを実施する市民団体等に対し、当該活動に要する経費の助成を行っております。</p> <p>・今回は、大半の項目で増額改定としておりますが、今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。</p> <p>・なお、物価高騰に対する市独自の生活者支援につきましては、子育て世帯や低所得世帯、全市民向けの給付金事業を進めており、今後におきましても必要な対策を検討してまいります。</p>

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
28	<p>来年度、小学校入学の子どもをもつ親です。旭山動物園、科学館にはよく連れていきます。今までは祖父母（市外在住）にもパスポートをすすめ、3代で子どもとお出掛けを楽しんでいましたが、この値上げは厳しいです。自衛隊基地を見るたびに「財政が厳しい旭川」という言葉を信用できない気持ちになります。何とか子どもを育てるためのお金を、どこからか回していただきたいです。お願いします。</p>	<p>旭川市の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。今回は、大半の項目で増額改定としておりますが、今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。</li> <li>・旭山動物園の入園料の改定につきましては、今後の動物園運営を安定的に維持継続していくのみならず、動物園全体の魅力向上も併せて行っていくことを目的としております。一般料金と比較して、市民料金の改定率は低く設定しておりますが、特に市民及び年間パスポートの利用者数が減少している状況も踏まえ、新料金案を修正します。</li> <li>・また、子育て世帯に対する経済的な支援につきましては、高校生年代までの医療費無償化や市立小中学校給食費の負担軽減等を実施しており、今後も必要な支援を検討してまいります。</li> </ul>
35	<p>日頃から公民館を利用させていただく機会が多く、その度に使用料と暖房料の安さに感謝しつつも「大丈夫なのだろうか」と思っていました。世の中の物価の高騰もありますし、施設の維持管理して下さる方の人件費も経費としてかかります。また、ごみ袋の価格の見直しも、経費の高騰を考えると市民としては受け入れるべきことなのだと思います。よって、今回の見直しについては問題がないと考えます。ただ、近年の夏の気温が高温になっているにも関わらず施設の冷房設備が整っておりませんので、冷房を完備したうえで冷房料を課してはいかがでしょうか。</p>	<p>御意見は参考とさせていただきます。</p>
36	<p>値上げしないで下さい。物価が上がると市の財政も大変でしょうが、市民の生活を守ることを第1に考えて下さい。ゴミを減らすように工夫をしていますが、それでもゴミが出てしまいます。値上げされると不法投棄が増える心配も有ります。文化的な生活をしたいと思いますが、プラネタリウムが値上げになるとぜいたくかな？と思見に行けなくなります。子ども達には季節ごとの星座を見せてあげたいです。博物館や動物園も入場料を取らずに入場できるとなると良いと思います（図書館のように）。住民票なども値上がりですね。必要な時は戸籍など他の書類も必要になり、けっこうお金がかかります。消費税が下がるまでは値上げしないで下さい。公民館で週一回体操をしています。自主運営をして介護予防にもなっています。使用料を上げないで下さい。</p>	<p>旭川市の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。今回は、大半の項目で増額改定としておりますが、今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。</li> <li>・不法投棄対策につきましては、現在も、職員によるパトロールや、監視カメラ、看板等を設置し、警察などの関係機関とも連携しながら、不法投棄の未然防止や早期発見に取り組んでおります。また、ごみステーションへの不適正排出対策につきましても、清掃指導員による調査、指導のほか、町内会など地域と連携しながら排出マナーの向上などに取り組んでおり、ごみ袋の料金改定に伴い不法投棄等が発生しないよう、対策の強化に努めてまいります。</li> <li>・また、旭山動物園の入園料の改定につきましては、今後の動物園運営を安定的に維持継続していくのみならず、動物園全体の魅力向上も併せて行っていくことを目的としております。一般料金と比較して、市民料金の改定率は低く設定しておりますが、特に市民及び年間パスポートの利用者数が減少している状況も踏まえ、新料金案を修正します。</li> <li>・なお、住民票や戸籍の附票の写し、戸籍や除籍の謄抄本など、各種相続や車両譲渡手続等の届出に必要な一部の証明書手数料は、現行料金から変更ありません。</li> </ul>

No.	寄せられた御意見	旭川市の考え方
41	<p>ゴミ袋や公民館や住民センターの使用料が値上げになると活動が制限されます。私が出かける機会も減り、体力も脳のおとろえにも繋がります。健康で生きていくために体を鍛え、認知症予防にも出かけたと思うので、値上げはやめてください。</p> <p>(その他類似意見6件を集約)</p>	<p>旭川市の考え方</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。</li> <li>・指定ゴミ袋につきましては、近年の物価の上昇等により、ごみ処理コストが大幅に増加しており、現行サービスを維持する上で料金の見直しが必要と判断し、導入時の負担割合（コストの1/3）を踏襲するとともに、激変緩和措置である現行料金の1.5倍の上限を適用するほか、他都市の料金水準等も参考に新料金案を設定しております。今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。</li> </ul>
42	<p>寿バスクードに続いて、今の物価高の中、これほどの数の使用料・手数料を値上げすることに反対です。健康も含めて、公民館他の使用料が安いので、市民は使いやすいと思います。公民館へ行って、サークル活動するなど、歩く、人と会う、話すことは、認知症予防にもなっていると思います。今のまま低料金を維持して下さい。ゴミ袋についてです。ごみを捨てるために袋を買うことは、とっても高いものを買う気分です。しかし、環境のことも考えると・・・と思っています。それにしても値上げは痛いです。ゴミ袋に印刷してある広告はどんな基準なんでしょうか？市民に値上げするのではなく広告会社に値上げしてください。</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本市の使用料・手数料につきましては、サービスを利用される方と利用されない方との負担の公平性を確保するために定めた「受益と負担の適正化」へ向けた取組指針（改訂版）等に基づき設定しております。また、4年を目途に必要な見直しを行い、物価や労務単価などの変動を反映した料金を利用者に御負担いただくことで、負担の公平性の確保を図っております。今回は、大半の項目で増額改定としておりますが、今後とも可能な限りコストの節減を図りながら、効率的な行政運営に努めてまいります。</li> <li>・また、物価高騰に対する市独自の生活者支援につきましては、子育て世帯や低所得世帯、全市民向けの給付金事業を進めており、今後におきましても必要な対策を検討してまいります。</li> <li>・なお、指定ゴミ袋の広告につきましては、特定の業者に不利益を与えない中立性があることなどを掲載条件として、広告代理業者を対象にした入札で提示された最も高い額を広告料収入としております。</li> </ul>
52	<p>いつもお世話になっております。旭川市の施設を公私ともども活用させていただいております。使い勝手もよく、窓口担当の皆様にも懇切丁寧にご対応いただいていることに感謝申し上げます。使用料・手数料について、利用状況のデータや市民の声、社会情勢等を踏まえて適切な見直し案であると考えております。つきましては、原案のとおり賛成いたします。</p>	<p>御意見は参考とさせていただきます。</p>

## 使用料・手数料の見直し案（修正案）

### 3 文化施設・観覧施設

#### （2）観覧施設

##### ⑤旭山動物園（東旭川町倉沼）

項目			現行料金	新料金案（改定額）	改定率	修正案（改定額）	改定率
個人	市民	1回につき	700円	900円（+200円）	1.29倍	800円（+100円）	1.14倍
	市民以外	1回につき	1,000円	1,400円（+400円）	1.40倍	修正なし	-
	1年につき		1,400円	1,800円（+400円）	1.29倍	1,600円（+200円）	1.14倍
	2日につき		1,000円	1,400円（+400円）	1.40倍	修正なし	-
団体	市民	1回につき	600円	800円（+200円）	1.33倍	700円（+100円）	1.17倍
	市民以外	1回につき	900円	1,300円（+400円）	1.44倍	修正なし	-

##### ⑥各施設共通券

項目		現行料金	新料金案（改定額）	改定率	修正案（改定額）	改定率
旭山動物園・科学館（常設展及びプラネタリウム）共通券	1年につき	2,230円	3,100円（+870円）	1.39倍	2,900円（+670円）	1.30倍

#### 【修正の理由】

市民参加手続における意見を考慮するとともに、直近の市民利用の状況等を踏まえ、新料金案を修正します。